

南部町おためし住宅 ご利用申請の手続き

1. 申込からご利用可能になるまで

【申込】

①電話・メールにて予約状況を確認する。

「南部町おためし住宅借用申請書」に必要事項をご記入のうえ、利用者全員の住民票と預り金返納口座の通帳コピー（口座番号等確認のため）を添えて郵送またはメールで提出してください。

申請書は、利用開始希望日の一週間前までに到着するようにしてください。

※未成年のみでの利用はできません。

※住民票は発行して3ヶ月以内のものを提出してください。

※申込の受付は利用開始日の3ヶ月前からとなります。

それ以前の申込は受け付けておりませんのでご注意ください。

【許可】

②町から「南部町おためし住宅借用許可書」をメール（PDF）にて送付します。

【利用開始当日】

③入居開始日に南部町交流推進課窓口にお越しいただき、本人確認を行います。

この際には、免許証・保険証など本人確認ができる書類を必ず持参してください。確認後、「南部町おためし住宅借用許可書」原本をお渡しします。

また、使用者以外の緊急連絡先を確認いたします。

④預かり金（10,000円）は前納となりますので、鍵の引き渡し前にお支払いいただきます。支払いは町指定の「納入通知書」により、直接窓口にて現金でお支払いください。

2. 入居から退去まで

①鍵の引渡しは現地にて行います。

場所がわからない場合には担当者が先導いたします。

②退去時間は、入居の際に決めさせていただきます。

退去の際には、担当者が立会い、施設内の確認を行いますので、退去時間はそれを踏まえてご検討ください。

③退去前には施設内を原状回復のうえ清掃し、ゴミを指定の場所に出しておいてください。